普及現地情報

発信年月日:令和2年(2020年)9月1日

所 属 名:大津・南部農産普及課

番 号: A20006 部門分類: 340(獣害)

発信者名:井上、山田(浩)

集落環境点検を実施しました

集落環境点検とは、野生動物を集落に寄せ付けない環境を整えるために、被害状況や野生動物の動向を共有し、地域の実情に応じた獣害対策を集落ぐるみで考えることです。

草津市馬場集落では、平成27年に進入防止柵を設置してからも、シカやイノシシによる水稲の被害が続いています。そこで、8月20日に獣害被害の再発防止を目的として集落環境点検を実施しました。

侵入防止柵は設置するだけではなく、その後の維持管理が重要です。柵周りの草刈りなどの維持管理作業が疎かになると、柵が破損し獣が侵入していても発見が遅れたり、柵際に獣が潜むことができるような環境になってしまいます。そのため、柵周辺の雑草などを適切に管理し、その破損を早急に発見し修復することが効果的な獣害対策につながります。

実際に現地を巡回すると、破損している箇所がありました。今回は柵の周りに雑草などが生えていなかったため、容易に発見することができました。

当課では、今後も獣害被害を減らすために、侵入防止柵の維持管理の重要性を啓発し、管理体制を継続してもらうための支援を続けていきます。



